

(2) 知的障害について



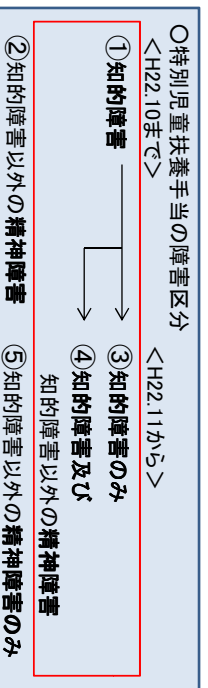
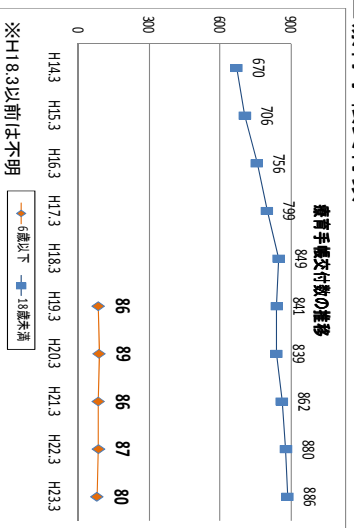
県内の知的障害児の状況

1. 障害者手帳交付数と特別児童扶養手当受給者数

市町村	安 芸					中央東					中央西					高 幡					幡 多					合 計															
	室戸市	安芸市	東洋町	奈半利町	安田町	北川村	馬路村	小計	南國市	香南市	香美市	本山町	大盛町	土佐村	大川村	高知市	土佐の町	いんの町	仁淀川町	佐川町	越知町	日高村	小計	須崎市	四万十町		榑原町	津野町	中土佐町	小計	四万十市	宿毛市	土佐清水市	黒潮町	大月町	三原村	小計				
療育手帳交付数	18歳未満	12	21	3	1	1	2	2	6	50	68	38	26	2	2	4	4	140	436	23	21	9	28	9	10	536	15	18	8	8	5	54	35	33	11	13	12	2	106	886	
5歳以下	2	1	2	0	0	0	0	1	1	7	6	8	4	0	1	1	0	20	34	1	2	0	2	0	1	40	1	2	0	0	3	4	3	1	1	1	0	10	80		
特別児童扶養手当受給児童(18歳未満)	①	9	18	1	1	0	0	0	2	31	46	28	16	1	0	1	0	92	198	18	18	3	18	1	2	258	14	8	2	7	2	33	34	17	12	5	7	2	77	491	
特別児童扶養手当受給児童(18歳未満)	②	2	6	1	1	0	0	0	1	2	13	12	5	4	0	2	2	0	25	60	0	2	1	6	3	3	75	2	4	2	0	2	10	14	9	5	4	4	1	37	180
特別児童扶養手当受給児童(18歳未満)	③	7	5	0	1	1	2	0	1	2	18	11	8	17	0	0	2	0	38	96	8	5	1	4	0	1	115	3	4	0	1	2	10	8	11	2	3	1	2	27	208
小計	18	29	2	3	1	2	0	1	6	62	69	41	37	1	2	5	0	155	354	26	25	5	28	4	6	448	19	16	4	8	6	53	56	37	19	12	12	5	141	859	
特別児童扶養手当受給児童(5歳未満)	④	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	17	24	0	1	0	3	0	0	28	3	3	0	1	0	7	7	5	3	0	0	0	15	73	
特別児童扶養手当受給児童(5歳未満)	⑤	1	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	10	15	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4	34	
小計	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	27	3	3	0	0	0	0	33	1	0	0	0	1	2	5	2	0	2	1	0	10	60	
小計	4	10	0	1	0	0	0	1	6	17	8	10	0	1	1	0	0	37	66	3	4	0	3	0	0	76	4	3	0	1	1	9	15	8	3	2	1	0	29	167	

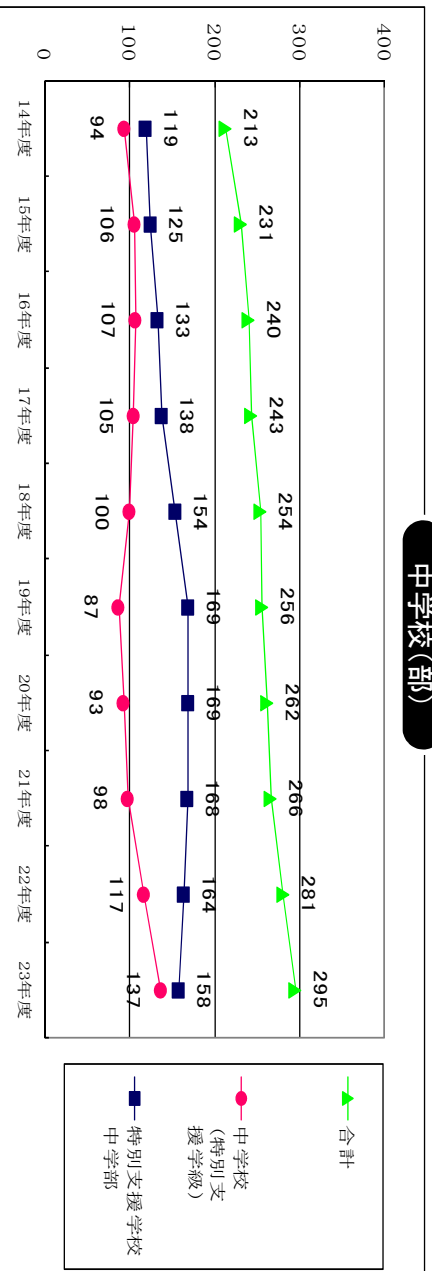
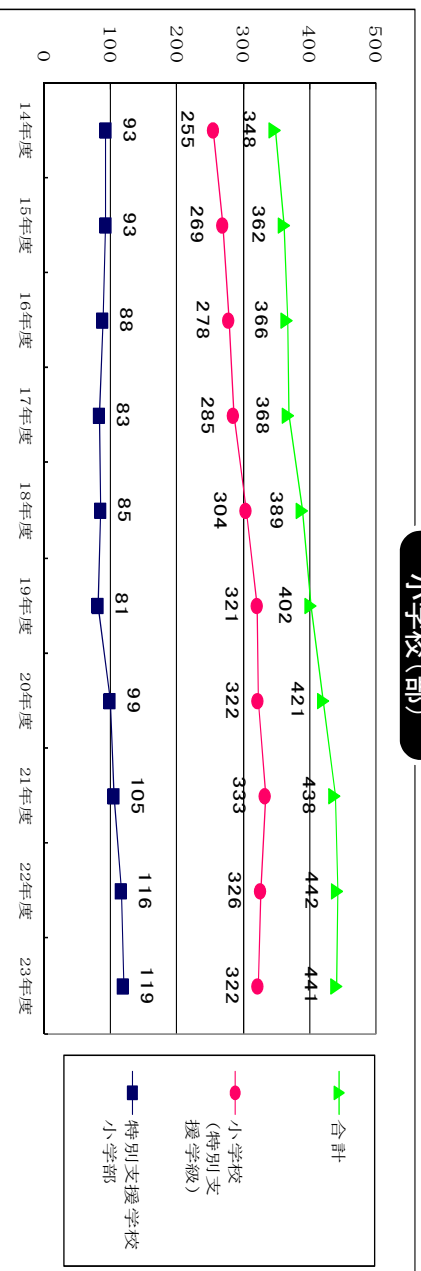
※障害者手帳(H23.3.31現在)・特別児童扶養手当(H23.11.8現在)

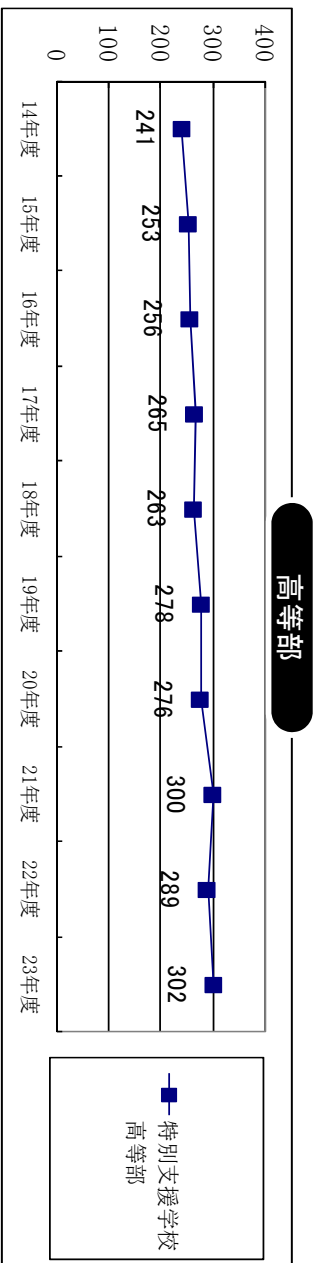
療育手帳交付数



2. 特別支援学校(国公立)及び特別支援学級の児童生徒数の推移(知的障害)

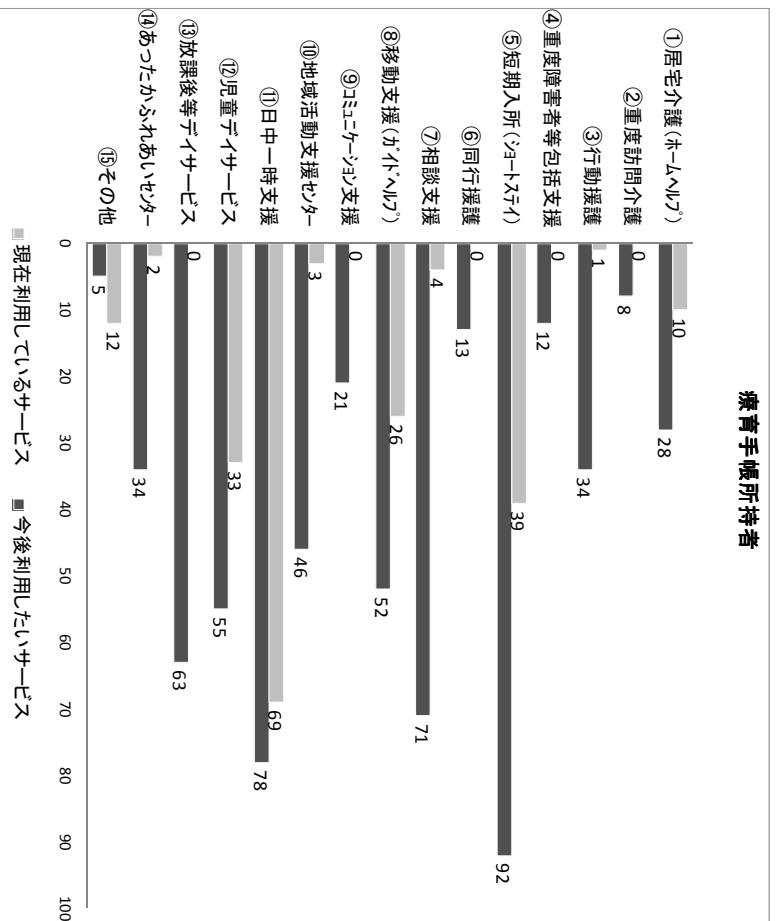
(各年5月1日現在)





「特別支援学校在校生保護者への福祉サービス希望調査結果」(H23.7高知県)

問 在宅生活を支援するサービス (障害種別:療育手帳所持者 回答数234)※複数回答可

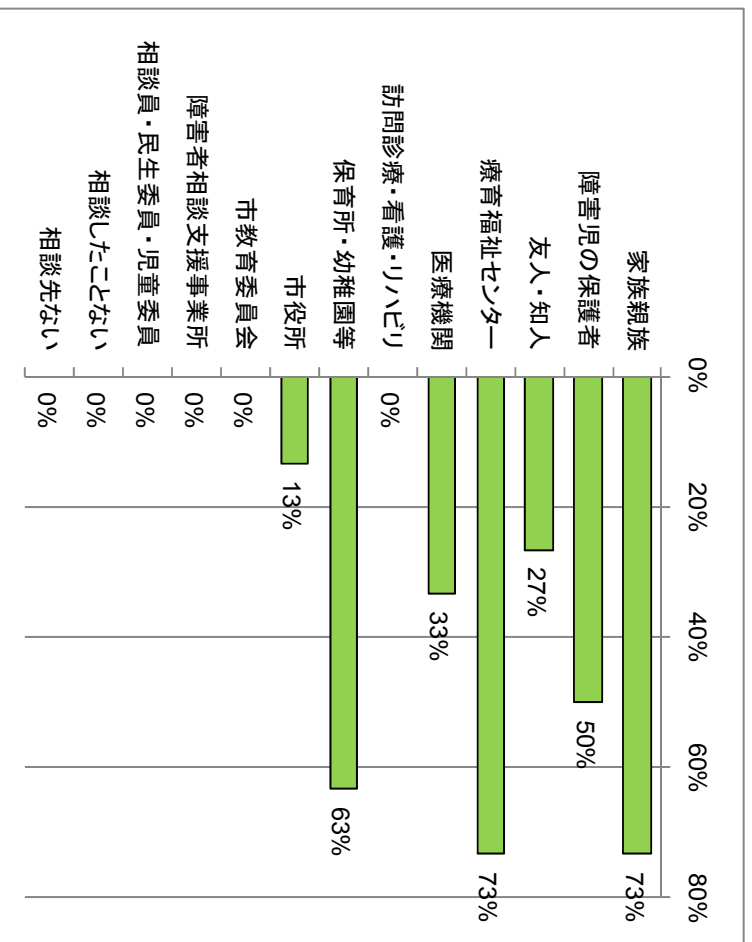


「障害等のある子どもの支援に関する調査結果」(H23.5～6高知市)

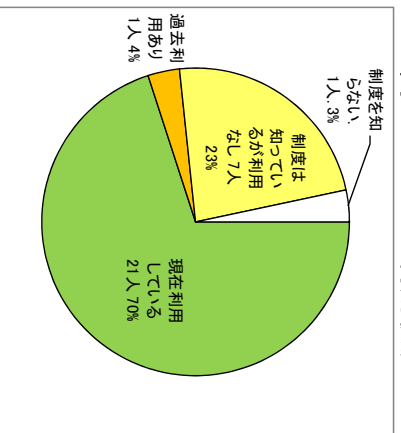
知的障害(乳幼児 0～5歳)

(回答者数30名)

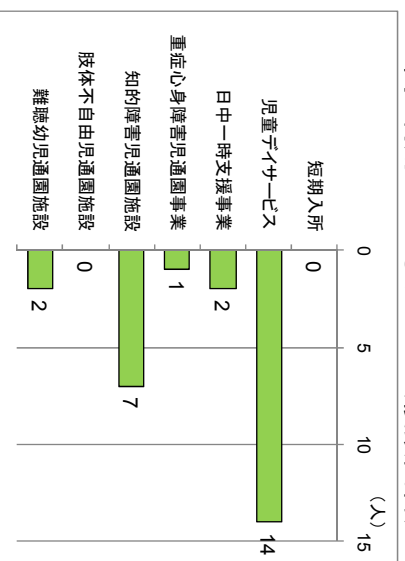
問 子どもの相談先(複数回答)



問 サービスの利用状況



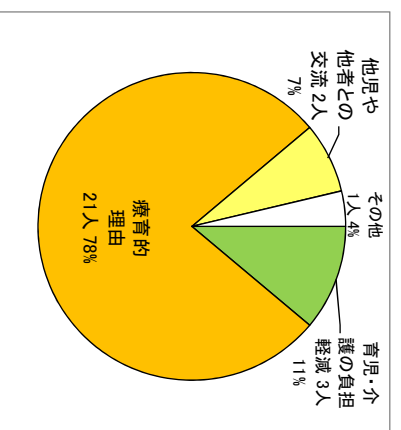
問 利用しているサービス(複数回答)



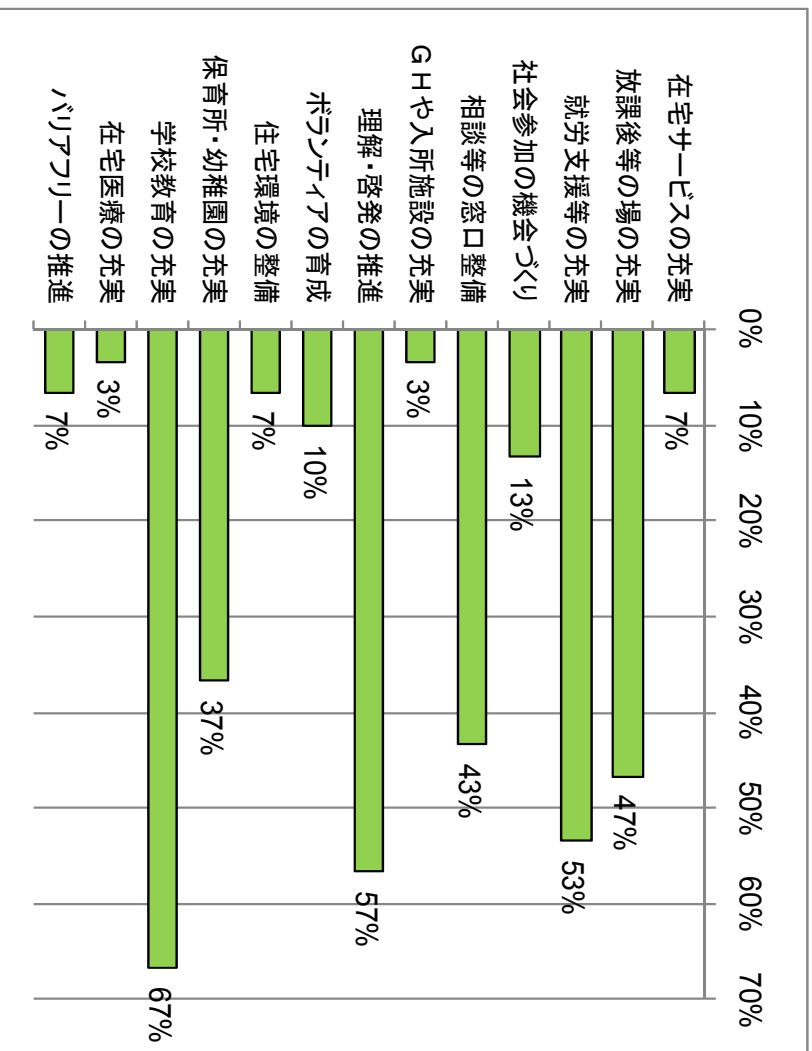
問 サービス未利用理由(複数回答)

理由	人数
必要性がない	3
利用を断られた	0
身近なところにない	0
利用料負担困難	0
職員対応良くない	0
希望支援受けられない	1
専門性乏しい	0
年齢等にて利用できない	1
その他	1
特に理由はない	1

問 サービス利用理由(複数回答)



問 安心して暮らせるまちのために充実が必要なこと(複数回答・4つ以内)



知的障害児通園施設の概要(報酬等)

※出典:平成23年11月22日(火)
厚生労働省「第4回障害福祉サービス等
報酬改定検討チーム」資料から

○施設の概要

知的障害のある児童を保護者の下から通わせて保護するとともに、適切な知識技能の付与を行う施設

○報酬単価

- 基本報酬
458単位～696単位(利用定員に応じた単位を設定)
■ 主な加算

- ・幼児加算(277単位)
→幼児である障害児が利用する場合
- ・家庭連携加算(187単位又は280単位)
→居室を訪問し障害児及びその家族等に対する相談援助等を行った場合
(1月に4回を限度)

- ・栄養士配置加算(16単位～37単位又は9単位～20単位)
→適切な内容及び栄養量の食事が確保されるよう、管理栄養士等を配置し、
適切な栄養管理を行った場合(常勤や定員数に応じた単位を設定)

施設数 263か所 (平成22年4月末実績)

利用者数 10,550人 (平成22年4月末実績)

※参考 平成22年度社会福祉施設等調査(H22年10月1日現在)
四国内の設置状況:徳島県3カ所、愛媛県1カ所、高知県1カ所

高知県の知的障害児通園施設の利用状況

1. 契約児及び利用の状況

☆知的障害児通園施設 契約及び利用の状況

事業所名	所在地	定員	未就学児				就学児			合計	利用日
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	小学生	中学生	高校生		
やいろ	南国市	20	3	9	12	10	34	5		5	39日、水～土
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			11	62	76	60	209	16		16	225

平成23年10月1日現在

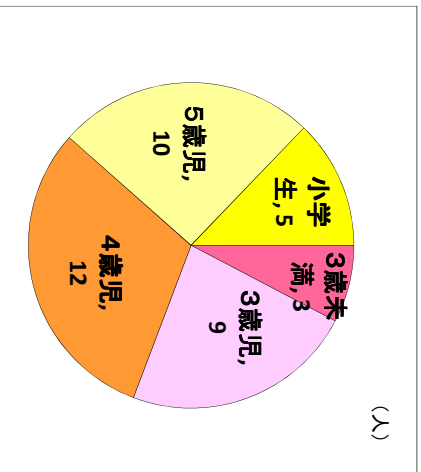
☆知的障害児通園施設 契約児の状況(障害別)

平成23年10月1日現在

施設名	契約児数	知的障害		発達障害	
		未就学児	就学児	未就学児	就学児
やいろ	39	34	5	34	5

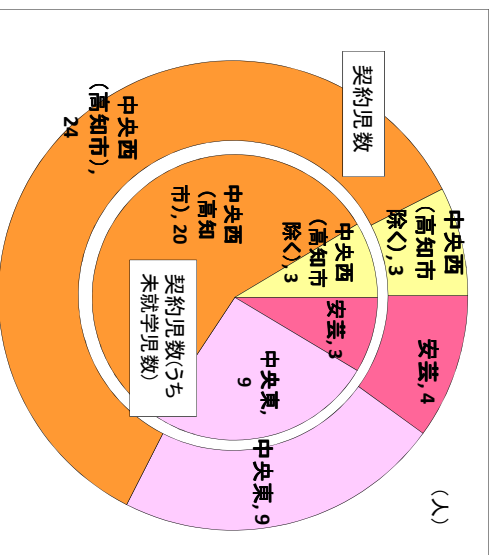
・契約児全員(H23年10月1日現在)が知的障害と発達障害の重複となっている。

2. 契約児の状況(年齢別)



※H23.10.1現在

3. 契約児の状況(圏域別)



※H23.11.1現在

県内の児童デイサービスの状況

☆県内児童デイサービス事業 契約及び利用の状況

※契約児数は平成23年10月1日現在

事業所名	所在地	定員	未就学児					就学児			合計	利用日
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計	小学生	中学生	高校生		
高知県立療育福祉センター	高知市	20	5	24	28	42	99			0	99月～木	
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			9	34	46	71	160			0	160	

事業所名	所在地	定員	未就学児					就学児			合計	利用日
			3歳未満	3歳児	4歳児	5歳児	計	小学生	中学生	高校生		
昭光園	高知市	10					0	12	7	7	26	26月～金(放課後)
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)							0	29	63	49	141	141
アートセンター 画楽	高知市	10					0	16	5	21	21	土のみ
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)							0	25	2	27	27	27
旭福祉センター「あゆみ」	高知市	10	7	12	19	14	52			0	52	月～金
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			19	37	55	31	142			0	142	142
東部障害者福祉センター「あゆみPassol」	高知市	10	5	10	12	15	42			0	42	月～金
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			9	28	23	32	92			0	92	92
ウインツユかかみの	南国市	10		1	1		2	20	6	5	31	33月～金
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)				2	6		8	41	19		60	68
Kidsたいよう	土佐清水市	10			2	3	5	10	10		10	15日・月・水・金・土
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)					4	8	12	27			27	39
ぶらうらんど長山田	日高村	10	1	5	5	5	16	32			32	48日～土
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			4	13	9	4	30	197			197	227
合計(療育福祉センターを除く)		70	13	28	39	37	117	90	18	12	120	237
9月にサービス提供した人数(延べ利用者数)			32	80	97	75	284	319	84	49	452	736

全国の知的障害児通園施設の様況

○設置場所

特別区・政市区・中核市	★市	町	村	合計	
知的障害児通園施設	79	95	5	0	179

<施設数>

★知的障害児通園施設「やいろう」の該当箇所につけています

○設置・经营主体

知的障害児通園施設	公立公営	公立民営	★民立民営	合計
知的障害児通園施設	61	42	76	179

<施設数>

○開園日数・利用契約人数・措置児童数及び延べ利用実数

知的障害児通園施設	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	<人数>		
													開園日数	利用契約人数	措置児童数
総数	3,404	3,304	4,041	4,022	3,180	3,516	3,844	3,455	3,324	3,330	3,507	3,488	総数	3,404	3,304
	施設数	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177	施設数	177	177
利用契約人数	6,918	6,929	7,075	7,197	7,283	7,375	7,492	7,548	7,540	7,622	7,646	7,589	総数	6,918	6,929
	施設数	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177	177	施設数	177	177
措置児童数	26	27	28	29	29	29	28	29	29	29	29	29	総数	26	27
	施設数	12	12	13	14	14	14	13	13	13	13	13	施設数	12	12
延べ利用実数	87,253	86,198	109,406	106,987	79,913	97,017	103,804	91,047	89,381	90,860	97,560	97,629	総数	87,253	86,198
	施設数	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	176	施設数	176	176
施設あたり一日の平均利用数	26	26	27	27	25	28	27	26	27	27	27	28	総数	26	26

○利用者の障害の様況(主たる障害)

知的障害児通園施設	知的障害	発達障害	肢体不自由	重症心身障害	てんかん	聴覚障害	視覚障害	その他	未診断・不明・無回答	合計
知的障害児通園施設	4,031	2,242	184	173	105	35	19	330	576	7,695
	52.4%	29.1%	2.4%	2.2%	1.4%	0.5%	0.2%	4.3%	7.5%	100%

<人数>

○利用契約児童及び措置児童の利用形態(平成22年10月1日現在)

知的障害児通園施設	週6日以上							週5日	週4日	週3日	★週2日	週1日	週1日未満	不明・無回答	合計
	753	4,596	195	445	806	718	135	47	7,695						
知的障害児通園施設	9.8%	59.7%	2.5%	5.8%	10.5%	9.3%	1.8%	0.6%	100%						

<人数>

○利用契約児童(措置児童も含む)及び併行通園児の様況(平成22年10月1日現在)

知的障害児通園施設	0歳児										1歳児			2歳児			3歳児			4歳児			5歳児			小学生			中学生			高校生			不明・無回答	合計
	19	197	928	2,245	2,209	1,967	80	5	29	16	16	87	277	386	377	4	1	0	—	1,151																
うち併行通園児	3	16	87	277	386	377	4	1	0	—	1,151																									

<人数>

○1日の指導時間

知的障害児通園施設	1時間未満											1~2時間未満			2~3時間未満			3~4時間未満			4~5時間未満			5~6時間未満			6時間以上			その他	不明・無回答	合計
	0	2	53	84	367	214	57	4	13	794																						
知的障害児通園施設	0%	0.2%	6.7%	10.6%	46.2%	27.0%	7.2%	0.5%	1.6%	100%																						

<クラス数>

○親子通園の実施形態

知的障害児通園施設	★全員対象毎日実施		★全員対象特定日実施		★一部対象毎日実施		★一部対象特定日実施		★新入園児対象一定期間のみ実施		★必要に際し随時実施		★全く実施していない		★その他		合計
	10	78	22	20	80	44	16	9	279								
知的障害児通園施設	3.6%	28.0%	7.9%	7.1%	28.7%	15.8%	5.7%	3.2%	100%								

<施設数=延べ>

出典(財)日本知的障害者福祉協会「障害児施設のあり方に関する調査報告書」(H23年3月)

※回答数179施設

知的障害

ライフステージに応じた支援体制

(参考: 第5回資料)

誕生



6歳



12歳



15歳



18歳



手帳交付数 (H22.3.31現在)

[0~6歳: 87名]

[7~12歳: 337名]

[13~17歳: 456名]

18歳未満合計: 880名



早期発見

早期療育

福祉と教育の連携

生活支援・就労支援

医療

①染色体異常等先天性疾患のフォロー ②障害やそれに関連する疾病(てんかん等)の治療 ③一般的な疾病の診察や治療(歯科含む)

乳幼児健診

- 4ヶ月
- 6ヶ月・9ヶ月
- 1歳6歳
- 3歳

知的障害特別支援学校 (山田養護学校等) 教育相談等

幼稚園	小学校	中学校	高等部
特別支援学級	特別支援学級	特別支援学級	高等学校

就労支援

障害保健福祉課 就労支援チーム

ハローワーク

要精密

要経過観察

〔市町村〕
母子保健活動
・発達、子育て相談

〔市町村〕

ホームヘルプ、児童デイサービス、短期入所、日中一時支援、通所事業所、障害者施設、グループホームなど

自立支援協議会

〔市町村〕

巡回相談

療育福祉センター

- 〔医療部・看護部〕 検査、診断
- 〔リハビリテーション部〕 ショーン法、言語聴覚療法、作業療法

職員派遣 (医師・心理・ST)

早期療育 知的障害児通園施設 (県内1ヶ所)

児童デイサービス (県内5ヶ所)

生活支援 短期入所 (県内3カ所)

生活支援 知的障害児施設 (県内3カ所)

福祉 短期入所 (県内3カ所)

生活支援 生活介護事業所、生活制訓練事業所、地域活動支援センター、障害者支援施設(短期入所)

権利擁護 成年後見制度

相談支援・居宅介護

障害者施設

障害者 就業・生活支援センター

障害者 職業センター

就業・生活支援センター

就業移行支援事業所

就業継続支援事業所

〔相談通園部 中央児相障害児部門〕

発達、子育て相談・サービス利用支援

療育手帳、障害児施設利用など

〔相談通園部〕 知的障害者更生相談所業務

サービス利用支援 療育手帳、障害基礎年金など